

## 「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定について

### 1 条例制定の意義

「いじめ防止対策推進法」の制定（平成25年9月施行）を受け、三重県では「三重県いじめ防止基本方針」を策定（平成26年1月）するとともに、三重県いじめ問題対策連絡協議会、三重県いじめ対策審議会、三重県いじめ調査委員会をそれぞれ条例（平成26年3月）により設置しました。

昨今、いじめにより子どもが命を失うという痛ましい事案が全国的に相次ぎ、これまで以上にいじめ問題に対して関係者が連携した組織的な取組が必要となっっています。

このような中、県、市町、学校、保護者の役割等を明確にした総合的な視点での「三重県いじめ防止条例（仮称）」を制定することは、いじめは絶対に許さない、大人が子どもたちを守り抜くという強い姿勢を県として改めて示し、子どもたちの安全で安心な学びを支援するうえで重要な役割を果たすものと考えます。

### 2 国の動向

文部科学省では、「いじめ防止対策推進法」の施行、「いじめ防止基本方針」の策定から3年を目途に行うこととされている見直しに向け、いじめの定義・解釈や防止対策等の総合的な検討が進められています。

これまでに延べ6回の有識者会議が開催され、10月24日の第6回会議では、議論のとりまとめ（案）に関する審議が行われました。今後、文部科学省において議論のとりまとめ内容を具体化するための方策が検討され、基本方針の改訂等に向けた作業が進められます。

### 3 三重県での検討状況

関係部局（県教委（教育総務課、生徒指導課、人権教育課）、環境生活部（私学課、人権課）、健康福祉部（子育て支援課）、県警本部（少年課））による庁内WGで意見交換を進めてきました。

子どもたちがいじめ防止に関する理解を深め安心して学校生活を送ることができるよう、条例制定のプロセスにおいて「子ども目線」を大切にするための取組を進めることとしました。

#### （1）児童生徒アンケート

子ども目線の取組の一つとして、地域バランスや学校規模等を考慮しつつ県内の小学校10校（5・6年生）・中学校10校（全学年）の児童生徒3,408人を対象に、アンケートによる意識調査を実施（平成28年7月）しました。

##### ①【いじめの被害経験・加害経験】

	被害経験あり	加害経験あり	被害も加害も経験あり	両方なし
小学校	64.8 %	64.0 %	53.2 % 〔被害経験者の 82.1 %〕 〔加害経験者の 83.1 %〕	24.2 %
中学校	62.4 %	71.2 %	57.0 % 〔被害経験者の 91.3 %〕 〔加害経験者の 80.0 %〕	23.3 %

- ・ 被害者と加害者が入れ替わりながら、多くの子どもたちがいじめに関わった経験を持っていることが分かり、いじめがどの学校にも、どの子どもにも起こり得るものであることが改めて確認できました。

②【教員、保護者への願い】（自由記述から主なものを分類して集計）

	教員への願い	保護者への願い
小学校	①加害者をしっかり注意して、叱って(15.1%) ②話を聞いて、相談に乗って(13.4%) ③一人一人をよく見ていて(5.8%) ④休み時間も教室にいて(4.4%) ⑤見て見ぬふりをしないで(2.1%)	①話を聞いて、相談に乗って(20.0%) ②学校での出来事を聞いて(6.8%) ③様子をよく見ていて(5.2%) ④自分の子どもがいじめをしないように家でしっかり教育して(4.9%) ⑤話しやすい家族でいて(1.9%)
中学校	①一人一人をよく見ていて(14.2%) ②話を聞いて、相談に乗って(12.3%) ③加害者をしっかり注意して、叱って(8.3%) ④休み時間等に見回りして(3.5%) ⑤見て見ぬふりをしないで(2.8%)	①話を聞いて、相談に乗って(18.5%) ②学校での様子や出来事を聞いて(8.2%) ③様子をよく見ていて(5.9%) ④話しやすい家族でいて(3.3%) ⑤味方でいて、守って(2.9%)

- ・ 教員への願い： 小学校では「しっかり注意してほしい、叱ってほしい」が多いのに対し、中学校では「一人ひとりをよく見ていてほしい」が最も多く、発達段階による違いが見られました。一方、小・中学校ともに、休み時間も目を離さないでほしいという意見や、見て見ぬふりをしないでほしいという意見もありました。
- ・ 保護者への願い： 小・中学校ともに、「話を聞いてほしい、相談に乗ってほしい」や、「学校での出来事を聞いてほしい」が多く、家庭で保護者と対話する時間がもっとほしいと考えていることが分かりました。

<参考>全国学力・学習状況調査の結果

家の人と学校での出来事について話をしている割合は、小・中学校ともに、全国平均を下回っています。

項目	結果												
・家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をする【児童生徒質問紙】	・肯定的な回答 ( )内の数値は全国の数値を示す												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童質問(小)</td> <td>78.9 (80.5)</td> <td>78.6 (79.6)</td> <td>78.2 (79.3)</td> </tr> <tr> <td>生徒質問(中)</td> <td>72.5 (72.8)</td> <td>73.4 (73.8)</td> <td>73.7 (74.2)</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	児童質問(小)	78.9 (80.5)	78.6 (79.6)	78.2 (79.3)	生徒質問(中)	72.5 (72.8)	73.4 (73.8)	73.7 (74.2)
		H26	H27	H28									
	児童質問(小)	78.9 (80.5)	78.6 (79.6)	78.2 (79.3)									
生徒質問(中)	72.5 (72.8)	73.4 (73.8)	73.7 (74.2)										
・小学校では、全国平均とともに、肯定的な回答の割合は減少傾向にあります。中学校では、増加傾向にあるものの、全国平均を下回っています。													

(2) 今後の対応

アンケート調査で得られた子どもたちの声をできるだけ反映し、子ども目線に立った条例となるよう検討してまいります。また、子ども目線による工夫の一環として、一般のパブリックコメントに加え、子どもたちにも分かりやすい言葉に置き換えた子どもパブコメ等の実施も検討してまいります。

これまで、年度内を目途に取り組んできました。国の検討状況を勘案すると今年度中の策定は困難ですが、引き続き準備を進めてまいります。